

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079800225
法人名	社会福祉法人 福寿会
事業所名	グループホーム なごみの丘
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡福智町2594-1 (電話) 0947-22-7530

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年9月29日	評価確定日	平成20年11月4日

【情報提供票より】(平成20年9月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年11月1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人		
職員数	16 人	常勤	8人, 非常勤	8人, 常勤換算	4.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)5,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1,000円			

(4) 利用者の概要(9月5日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	5 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低	67 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤池協同医院 / 杉原歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

福智山連峰を仰ぐ豊かな自然の中に、開放感溢れる広い敷地に法人母体の指定介護福祉施設、特別養護老人ホームに併設しグループホームなごみの丘がある。母体施設の特養のリハビリの機能が利用でき、大々的なイベントの共同開催など、併設のメリットを大いに活かした支援を行っている。園芸・レクリエーションなど生きがいづくりを支援し、生き生きと毎日を過ごしていただけるように支援している。心通う介護と家庭的な雰囲気で行う日々の暮らしを楽しむために「安心・ふれあい・ゆとり」をモットーに入居者と職員は家族のような関係を築いている。管理者・職員は共に入居者が穏やかに安心して暮らせるグループホームを目指し、更なるケアやサービスの質の向上を図るために努力しているグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、地域密着型サービスの理念、運営推進会議を活かした取り組み、市町村との連携、権利擁護に関する制度の理解・活用、運営に関する家族など意見の反映、人権教育・啓発活動の取り組み、同業者との交流を通じた向上、災害対策など指摘を受け、徐々にではあるが改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、管理者が日々の介護サービスの中で意見を取り入れて作成しており、外部評価の意義を理解している。現在は、課題として「地域とのふれあい」が挙げ、徐々に取り組んでいる段階にある。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議ではサービスの状況などを報告し、取り組みに関する意見交換を行っている。今後は地域住民と良好な関係をつくるためには、運営推進会議の機会を活かし、家族・区長・民生委員などに運営推進会議に参加してもらい、地域との関係づくりを高めることが期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族へは毎月定期的に日常の様子を報告している。家族の意見・希望は、利用料を毎月持参してもらうシステムになっているため、その際に意見や苦情を言っていたけように努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	母体の特別養護老人ホームに老人会や地域の方々の訪問があり、一緒に参加させてもらっている。管理者や職員は町内会の行事や集会に参加し、地域住民との交流を図っている。現在は、地域のボランティア(踊り)の受入れを検討しており、地域との関係を高めていきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの主旨を反映し、理念は「グループホームなごみの丘は、家庭環境のもと地域との交流を深めると共に入居者個人を尊重し一人ひとりのニーズに応じたサービスを提供します」を掲げ、入居者・職員・家族と共に地域の中でその人らしく暮らし続けることができるように、また、個別のニーズに対応できるように独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掛けられ会議などで再確認しながら理念の共有化を図っている。また、管理者は、理念を月例会議の時に話し理念の理解を高めている。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体の特別養護老人ホームに老人会や地域の方々の訪問があり、一緒に参加させてもらっている。管理者や職員は町内会の行事や集会に参加し、地域住民との交流を図っている。現在は、地域のボランティア(踊り)の受入れを検討しており、地域との交流を高めていきたいと考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	指摘事項は施設長へ報告している。職員会議などで報告・改善に努めたが、「地域とのふれあい」については、徐々に取り組んでいる段階にある。自己評価は管理者が日々の介護サービスの中で意見を取り入れて作成しており、外部評価の意義を理解している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や役場職員を交え話し合いを行っているが、日程が合わず、定期的な開催が難しい状況にある。		運営推進会議の開催は出席者の確保が困難なようであるが、特に地域の方に声をかけ、できるだけ多くの方に参加していただく工夫が求められる。行事に招待し、その後、運営推進会議を開催するなど参加しやすい会議の開催が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福智町のグループホーム協議会に参加し、意見交換を行っている。また、福智町との連携は訪問した際に相談などを行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する学ぶ機会がなく、今後の課題となっている。		将来、必要になる入居者のために、研修会などに参加し入居者や家族にわかりやすく説明することが求められ、また、柔軟に相談を受けられる体制として、パンフレット・資料などを揃えておくことが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料を毎月持参してもらうシステムである。その際に意見や苦情を言っただけのように努めている。年2回、広報誌を発行し報告を行っている。金銭管理は、出納帳のコピーと領収書を請求書と一緒に同封している。ホームでの暮らしや状態については、訪問時や電話などで報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問時や電話などで遠慮なく不満・苦情・質問などをいただいている。家族には、その都度説明し、また後日、家族参加の運営推進会議などを開いて返答することもある。毎月の面会時に意見や苦情を積極的に言っただくように取り組み運営に反映している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動は極力行わずに対応している。職員は、母体からの出向など、ホーム長と管理者が話し合い入居者へのダメージを防ぐように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたっては、年齢・性別の制限はない。職員が働きやすいように、本人の希望に配慮したローテーションを組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	管理者は職員に入居者は人生の先輩として尊敬の気持ちを持って言葉に気をつけるように話しているが、人権研修や啓発活動は今後の課題となっている。		市町村が主催する人権研修の情報などを入手し、人権への理解を高めることが求められる。
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	外部研修に参加し、職員間で資料を閲覧し、研修情報の共有化を図っている。今後は、内部研修の充実を検討している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	福智町グループホーム協議会(12ヶ所)に参加し、毎月定期的に意見交換・情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。今後は、ネットワークを活かし、地域における認知症の理解を高めるなど期待される。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	2泊3日の体験入居後、納得して入居していただいている。中には十分納得しないままでの入居もあるが、入居後に職員や他の入居者に徐々になじんでいただけるように取り組んでいる。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	園芸・裁縫・家事など入居者は先輩であり経験者であるため、一緒に活動しながら昔の智恵や経験を聞いている。人生の先輩として入居者から学ぶことが多く、職員は入居者とのコミュニケーションを大切にし、入居者の立場に立った支援を行うようにしている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	契約時、ケアプラン更新時など、常に入居者・家族の要望をふまえて対応できるように取り組んでいる。入居者のこれまでの暮らしは、入居前、契約時に家族に聞き取りを行い情報収集に努めている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	ケアプラン作成時、変更時、ケアマネが家族・本人に要望の聞き取りを行い、それに基づいて介護計画を作成している。作成後は会議などで報告し、全職員で介護計画の情報を共有している。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	入院や心身の急変により変更せざるえない場合は、家族・本人・管理者と話し合い作成している。基本的には、3ヶ月に1回の見直しを行い、変化があれば本人・家族と話し合い新たな計画を作成している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	母体施設である特別養護老人ホームのリハビリ機能が利用でき、大々的なイベントの共同開催など併設のメリットを活かした支援を行っている。また、併設の特養のマンパワーがあり、状況に応じた柔軟な支援が可能である。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	基本的に入居前の病院を引き続き受診できるように、かかりつけ医の受診支援を行っている。家族や入居者の希望があれば、グループホームの提携医の受診も可能であり、適切な医療を受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	ホームで対応可能な範囲を家族・担当医に伝え、今後の対応を話し合っている。家族の要望をふまえ、会議で検討している。重度化や終末期については、入居時に家族や本人と話し合っている。重度化した場合は、家族・本人との話し合いで介護福祉施設や病院の紹介などの支援を行っている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	声かけは常に配慮するように申し送りを行っている。対応が不十分であれば、毎月の会議の中で声かけについて話し合いを行い再確認している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	食事・入浴・病院・リハビリ以外は、時間の取り決めや活動の制限がなく自由に過ごすように支援している。ケアプランに個別の希望を反映し、レクも個別に行い、一人ひとりのペースにそった対応を行っている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	配膳・下膳・食器洗いと自然に各担当者に分かれている。調理は母体施設が行っているが、盛り付けや後片づけなどは、できる方が自分の役割として楽しんでいる。湯のみと箸はなじみの物を使用している。お酒やおやつも適度であれば暮らしの楽しみとして制限を設けていない。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴は、基本的に毎日でき、順番もその日によって異なる。心身の状態や本人の希望を重視し、入居者が思い思いに入浴できるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の生活歴や希望にそって趣味・短所・長所を活かしたレクリエーションや手伝いを支援している。作品なども居間や自室に数多く展示している。食事の後片づけや洗濯物たたみなど、それぞれ楽しみながら役割を果たしている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	ホームの周りが広く、敷地内の散歩が自由にできる環境である。テラスに出て日向ぼっこをする入居者もおられる。買い物・花見など入居者の希望にそった支援を行っている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	施錠はしていない。鍵をかけることの弊害を理解し鍵はかけていない。夜間のみ施錠している。用心のためセンサーを設置している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	定期的な訓練は行っていないため、今後は運営推進会議などで議題として取り上げ、地域の方々の参加や協力を依頼していくことが求められる。		地域の方々の協力を得て、消防署の指導による定期的な実地訓練が望まれる。特に夜間の災害は、地域の方の協力が不可欠である。運営推進会議で地域の方の参加を依頼するなど議題として取り上げ、地域の協力が得られるように今後の取り組みに期待したい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	食事の献立は法人母体の栄養士が立て、栄養バランスの取れた食事となっている。主食の量で調整するなど工夫も行っている。水分摂取量も確保できるように努め、飲水支持の利用者は、専用のペットボトルにて計測しながら飲水チェックを行っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	広々とした玄関周り・手入れした中庭が心地良い空間となっている。居間・台所などの共用空間は広々として写真や花などが飾られ家庭的な空間となっている。建物からは木々の緑と季節の花を楽しむことができ、季節感を感じることができる。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室はタンスや布団・湯のみ・箸など自宅で使用していたものをそのまま使用している。自室も本人が、ゆっくりとくつろいで過ごすことができるように配慮されている。入居者それぞれの思い思いの居心地の良い居室となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			